

広島県公安委員会告示第 54 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

平成 30 年 8 月 6 日

広島県公安委員会

委員長 小 西 秀 宣

検定 番号	検 定 の 有効期間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
8P0336	告示の日 (平成 30 年 8 月 6 日)から 3 年間	ぱちんこ 遊技機	PA スーパー海物語 IN 沖縄 2G01	株式会社三洋物産 代表取締役 金沢 全求 (愛知県名古屋市千種区今 池三丁目 9 番 21 号)	左同
8P0326	同上	同上	P スーパー海物語 IN 沖縄 2SAHS	同上	左同
7S1703	平成 30 年 2 月 9 日から 3 年間	回胴式遊 技機	パチスロベントー /BA	株式会社バルテック 代表取締役 久岡 征司 (徳島県徳島市沖浜東三丁 目 15 番地)	左同